

2018年8月17日

株主及び登録株式質権者各位

名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地
株式会社アオキスーパー
代表取締役社長 青木俊道

株式併合に関する公告

当社は、2018年5月24日開催の第44回定時株主総会（以下「本株主総会」という）の決議に基づき、2018年9月1日を効力発生日として株式併合を行いますので会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式2株を1株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 2018年9月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 17,283,500株 |

以上

(ご参考)

当社は、2018年4月13日開催の取締役会において、本株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議し、併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更及び定款の変更を行うことを決議いたしました。このたび、本株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である2018年9月1日をもって、単元株式数の変更及び定款の変更も実施いたします。

これに伴い、2018年8月29日をもって東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。